

## 丸山眞男論を捉え直す — 国民国家の黄昏を迎えて —

夫 鍾 関

本論文は、丸山眞男の思想をめぐる言説を取り上げて、そこにおいてどのような観点から、何が問題とされてきたかを検討するものである。まず、国民国家の問題点に積極的に取り組んで丸山を批判する議論を検討し、そこで丸山が国民国家論の思想家の代表として標的にされた理由を考察した。その後、国民国家批判の潮流と距離を置きながら丸山思想の意義を見出す諸解釈を検討したが、こうした議論が〈国民国家批判としての丸山批判〉から丸山をどのように救い出しているのかを確認した。これらの解釈は国民国家の問題性を認識しながらも、丸山と国民国家を分離させようとするが、そこには、自由主義と民主主義の対立という契機が働いている。しかし、それらの主張を丸山のテキストに即して検証したところ、その解釈には論理的な難点がある。その点、丸山のテキストの読解としては、丸山の国民国家論を一貫したものと捉えたということで、国民国家批判論者たちによる丸山論のほうがより適切だったと結論付けると同時に、丸山の国民国家論に再解釈の余地があることも明らかにした。

### 1 国民国家の黄昏と国民国家批判

今日、我々は国民国家の黄昏という時代を生きている。近代の政治においては、国民という観念に支配の正統性の根拠が求められ、統治機構としての国家は国民を代弁すると見なされる。そして、国際関係というのは、まさに自らの国民を代弁する諸国家間の関係のことであった。このような近代の政治的原理によって支えられてきた国民国家は、交通と通信手段の発達により国際社会の交流が増加することで、今日大きな変化を迎えている。国民国家の特徴である領域と主権そのものがもはや揺らいでおり、そのため、我々は国民国家の黄昏を迎えているとしばしば指摘されている。しかし、このような国民国家とグローバル化の関係についての議論は、単なる事実記述にとどまらない。なぜなら、国民国家の歴史は今日の国際関係を誕生させたにもかかわらず、グローバル化の時代においては、この国民国家が逆に世界平和への脅威となる存在と見なされることで、国際社会の再編成が規範的に主張されることさえあるからである。

実際、世界各地でのナショナリズムが国際社会の葛藤と紛争の原因になっていることを見ると、国民国家に問題性が存在するのは明らかだと言えるだろう。しかし、このような問題性についての指摘は、グローバル化または国民国家の黄昏を既定の事実として主張することを超えて、国民国家が有する政治的原理に着目してその問題性を暴露しているということを忘れてはならない。例えば、オーストリア出身のイギリス哲学者であるカール・ポパーは、多くの人々が国民国家のためなら死ぬ覚悟までしていることに注目し、ナショナリズムを強い宗教の一形態と見なしていた。彼が特に問題視したのは、多くの人々がそれを、「道徳的な善として、そして実際の真理として熱烈に信じている」ということであった。ポパーは、「<sup>ナショナリテイ</sup>国民性の原則の正当性に対する信頼が最大の憎悪と残忍さ、無感覚な苦痛をもたらした」とし、国民国家とナショナリズムの政治的原理を強く批判しているが<sup>1)</sup>、このような批判は、国民国家の揺らぎという事実を受けたものではなかった。つまり、国民国家の黄昏を議論するのではなく、国民国家を解体することがその狙いであると言える。かつてミッテラン元フランス大統領がヨーロッパ連合の促進を訴える集会で「国民国家、それは戦争である！」と強く言ったのも<sup>2)</sup>、このような問題意識と重なると言ってよいだろう<sup>3)</sup>。

このような議論は欧米に限らず、日本においても活発に、そして精細に行われてきた。例えば、高橋哲哉は戦争と関連付けて国民国家の問題性を指摘している。彼は、まず国民を戦争に動員する「国家の論理」としての「犠牲の論理」を問題とし批判した上で、国家主義から距離を取ろうとする「国民の論理」もまた「犠牲の論理」と切り離せない関係に立っていると主張する。彼の見るところ、国民の形成自体が、「異質なものが平準化され、他者が排除あるいは同化によって消去されていく暴力」であるため<sup>4)</sup>、国民の論理としてのナショナリズムもまた、詰まるところ、「犠牲の論理」になるしかない<sup>5)</sup>。文化とエスニシティの共通性を重視するエスニック・ナショナリズムであれ、個々人の帰属意志を強調するシヴィック・ナショナリズムであれ、それがナショナリズムである限り、その思想は、国民に対する「自己犠牲の精神」として位置付けられている。

この種の国民国家批判の中で最もラディカルなのが上野成利の議論である。彼は、近代における暴力の問題を国民国家の原理全般に結び付けており、さらに、国民国家そのものに全体主義の契機までをも見出している。彼は、国民国家の原理を「強制的均質化 (Gleichschaltung)」と「動員 (mobilization)」と捉え、こうした契機を最も露骨に表しているのが総力戦であるとする。彼によると、総力戦の過程において国民国家は、均質化

されずに動員されない者を「死のなかへ廃棄する」排除の暴力を駆使し、これの極限的な事例として現れたのがアウシュヴィッツである<sup>6)</sup>。

かつて日本において国民国家批判の学問的潮流を作った西川長夫も同様に、戦争の論理という側面に注目して「国民」に批判を加えている。彼によると、いかなる戦争でも、それは侵略戦争に転化するが、そのような国家を支えるのがまさに国民である。その点で、「〔引用者：戦争の〕「汚れ」は敗戦にあるのではなく、そのような国家と国民の存在自体にある<sup>7)</sup>。彼の見るところ、国民・国家・戦争・侵略は分離できるものではなく、互いに緊密に繋がる構成要素である。そして、西川はこのうち最も問題となるものを国民と見なしてそれを「怪物」とまで呼んでいる。

ところで、西川の議論で特に興味深いのは、国民国家はその性質上、必然的に植民地主義に繋がるという主張である。彼は、植民地主義の問題が今日、「地球上のほとんどあらゆる人が直面している問題」であるとしながら、これらが16世紀の西洋から現代にいたる「近代」と強く結びついていると主張している。そのため、「近代人はどこに住もうと、いかなる思想・信条の持ち主であろうと、植民地主義から免れることはできない」。国民国家というのは、近代の統治システムそのものであり、したがって、植民地と植民地主義が近代に不可欠なものとされている<sup>8)</sup>。彼は、「国民国家は植民地主義の再生産装置である」「国民は必然的に多少とも植民地主義者である」とまで述べているが<sup>9)</sup>、ここで、国民国家による植民地主義は、単に宗主国と「植民地」の関係だけにとどまる問題ではない。なぜなら、「国の内部には植民地や植民地主義はありえない」とする前提それ自体が、国内における抑圧や差別、そして「植民地的状況」の存在を隠蔽しているからである。彼は、国際的にも国内的にも「国民国家の統治原理は植民地主義的である」と言い切りながら、これらの問題が、国民国家と西欧近代の本質であるとしている<sup>10)</sup>。

このように、国民国家批判を西欧近代批判と結び付けてきたのが、日本における議論の特徴である。以上の国民国家批判を大きくまとめると、主に二つの問題が指摘されている。一つは内部への抑圧性の問題であり、もう一つは外部への侵略性ないし排外性の問題である。前者は、それが内部の一体性を強調しながら多様な個人を均質化または犠牲にするために生じる対内的な問題であり、後者は、内部の利益を図るために他集団に属する人々を犠牲にするという対外的な問題である<sup>11)</sup>。もちろん、両者の論理は、切り離すことが難しく、互いに深く結び付いているとされている<sup>12)</sup>。この観点から、国民国家は規範的に批判されているわけだが、こうした規範的批判は結果的に、国民国家が揺

らぎつつある事実そのものを正当化していく<sup>13)</sup>。その点、彼らが見るところ、今日国民国家を再び謳おうとすることは時代錯誤的な発想に他ならないだろう。だが、ここにおいてこそ、我々は国民国家をその原点から振り返り、それが有する政治的意味を改めて問う必要があるのではないか。というのも、国民国家が黄昏を迎えるにつれ、我々は何らかの重要な政治的原理もまた失っていくのではないかと自問する必要があると考えるからである。国民国家批判論者の語るように、今日の国民国家が近代の政治的原理に深く関係するならば、国民国家を改めて吟味することは、国民国家とともに失われつつある近代の政治原理を問い直すことになる。

本論文では、このような問題意識から、国民国家の代表的な思想家として丸山眞男を取り上げるが、丸山のテキストそのものではなく、まず彼の思想をめぐる言説を取り上げて、そこにおいて何が問われ、何が問題とされているかを検討する。具体的には、2では、国民国家を問題化する一環として丸山を批判する議論を検討し、そのような丸山批判が含意することは何かを明らかにする。3では、このような批判に対する反論として、丸山が国民国家の思想とは無関係だという主張や、国民国家の思想は彼の政治思想全般から見れば、一時的な限界に過ぎなかったとする解釈を検討する。とりわけ後者に関して、2で扱った論者たちと違う観点から丸山の国民国家論を彼の限界として位置付けた理由について考察する。そして、これらの丸山論が見逃した点を浮き彫りにし、最終的には、丸山の国民国家論に再解釈の余地があることを明らかにする。

## 2 国民国家批判としての丸山批判

丸山は一般的に、日本ファシズム批判を通じてリベラル・デモクラシーの実現を追求した戦後民主主義の先導者として評価される。彼は、個人の自由の確立と国民国家の形成を同時に追求する福沢諭吉のナショナリズム論を継承しながら<sup>14)</sup>、戦後日本において、戦前の超国家主義とは異なる「健全なナショナリズム」の確立を唱えた。他方では、こうした丸山の思想的な試みは、国民国家を批判する論者からしばしば批判の標的とされている<sup>15)</sup>。いわゆる〈国民国家批判としての丸山批判〉<sup>16)</sup>であるが、そうした批判者は、西洋の近代化を日本に投影して近代的な主体を見出そうとする丸山を、西洋中心主義的な近代主義と見なすと同時に、丸山のナショナリズム論が、近代に内在する暴力と抑圧性を見逃したと批判する。これらの批判は、丸山という単なる特定の思想家に対する批判、あるいは日本という特定の国民国家に対する批判にとどまらず、彼

のナショナリズム論が依拠する近代の政治的原理そのものに対する批判を背景にしている。ここでは、それぞれの論者の批判を詳細に検討する。その後、彼らの議論においてどのような観点から丸山と国民国家が批判されているかを確認した上で、この批判が含意するものは何かを明らかにする。

まず、〈国民国家批判としての丸山批判〉の代表的なものとして、中野敏夫の丸山論を挙げることができる。彼は丸山思想について戦時期の総力戦体制の連続という観点から再解釈を試みている。彼によると、総力戦体制としての「戦時動員」の思想と、その対極とされる戦後民主主義などの「戦後啓蒙」の思想は互いに対立するのではなく、むしろ同じ基盤に基づいている。両者の間に断絶があるかのように思わせるのは戦後日本における「民主主義」の存在だが、彼はむしろ、国民を主体とする民主主義思想から総力戦の契機を読み取ることで両者の親和性を強調する。彼はこうした思想の典型例として丸山を挙げている。中野は、丸山思想が戦前から戦後にかけて断絶しているのではなく連続していると強調した上で、丸山における国民主義の問題点を浮き彫りにしようとしている。例えば、彼の見るところ、丸山の「国民主義理論の形成」<sup>17)</sup> (1944) などに見られる「主体」および「作為」論は戦前の国家総動員体制の形成と無関係ではなかった。

中野は丸山の国民主義論が総力戦の過程で果たす役割、あるいは果たし得る役割に注目する。もし丸山の国民主義が総力戦遂行のために機能するなら、丸山が力説した「日本国民になろうとすること」が、戦前日本の植民地においては「暴力を行使する主体になる」ということに他ならないとする一方で、その主体としての「国民」はまた「非国民にはなるまい」という規律を不断に自己に課しているため、日本の内地においても「抑圧と暴力と無縁であることができない」<sup>18)</sup>。たとえ丸山の主張する近代国民主義が普遍主義的に語られるものであるとしても、その政治的原理は、「帝国主義的国民主義と同時に表裏をなして存在しながら、しかもそれより、この帝国主義的国民主義の実際の暴力性を濾過して見えないものになってしまう」<sup>19)</sup>。民主主義の契機として丸山が依拠する国民的主体の像が総力戦という危機状況で生まれた戦時動員思想と親和的であることを鑑みると、丸山の国民主義は、数多くの人々を戦場に動員するだけでなく、そこで様々な暴力を駆使する主体を形成する試みであった。中野は最終的に、戦時の軍国主義と区別されると見なされる戦後の思想が結局のところ、総力戦の思想と植民地主義の「連続」に立っていると主張することで、国民的主体と民主主義の概念を見直すことを促している<sup>20)</sup>。

次に、中野と同様に丸山のナショナリズムを批判する代表的な議論として、姜尚中の丸山論が挙げられる。姜は、丸山が、右派の思想とは異なる文脈で、戦後においてナショナリズムを復興させようとした点を指摘した後、丸山の思想に内在する問題点に踏み込んでいる。姜はまず、「近代」というプロジェクトへの丸山のコミットが、「日本というネーションへの先験的な関与によって支えられていた」と指摘した上で、ナショナリズムと近代化を結び付けようとする丸山の思想には重大な「死角」が存在すると述べている。その死角とは、植民地問題が忘却されているということであるが、姜はこれが「ただだんに「議論の本位」を定めることにともなう制約」のようなものではないと強調する。むしろ姜はこれを意図的なものとして受け入れるが、その根拠として丸山が晩年まで国家理性にこだわっていたことを提示する。彼は、丸山が1992年に書いた「近代日本思想史における国家理性の問題」の補注に注目し、リアリスティックな国家理性の「自覚」があったとされる明治前期に対する丸山の描写から、丸山が想定する「冷厳な国家理性」には「植民地の獲得、経営、防衛」などが含まれているとしている。ここで、姜は丸山のナショナリズム論と国家理性論の相関性を暴いていくが、具体的に、丸山がフリードリヒ・マイネッケの国家理性論を手掛かりに明らかにしようとした「国家に特有な技術」の批判を行う。姜はそれが「国民の制作＝創出」なしには成り立たないと指摘し、実は、「国民を制作する知の権力のテクノロジーこそ、そうした国家理性の論理を内側から支えている」とする<sup>21)</sup>。その上で姜は、国民が形成される作動的な過程を指摘し、特にそれが植民地に関わっていることを問題とする<sup>22)</sup>。その点、国家理性と国民主義を近代の課題として捉える丸山の議論においては、植民地はまさしく「近代の実験場」となり、国民的主体の形成による暴力の意味は排除されていると主張する<sup>23)</sup>。結論として、姜は、丸山が「国体」の生理と病理を徹底的に批判しながらも、保守派のナショナリストと同様に、「ポストコロニアルとしての「戦後」という問題をわがものにするにはできなかった」と評する<sup>24)</sup>。

最後に、酒井直樹も、丸山の国民国家論を批判している。彼は、特に丸山の「忠誠と反逆」の議論から、国民国家に対する丸山の強烈な関心を読み取り、丸山のテキストがそれを焦点としながら過去を参照するという形態をとったと理解している。酒井はまず、丸山の言う忠誠も反逆も、「その対象となる集団が選ばれたものという事実、その可能性の条件をもつ」とし、忠誠の対象を非自然的なものとして選択するということが丸山の議論の核心だと主張している。ここで彼は、忠誠の対象としての集団が、近代においては「基本的な規定」として国民共同体であるとし、近代における忠誠という丸

山の思想的課題は詰まるところ、「究極の忠誠の対象を国民共同体に一元化する過程」であると述べている<sup>25)</sup>。酒井は、これこそが思想家としての丸山の人生を貫いていた信念だと確言しながら、丸山が「終始国民主義者としての仕事をされてきた」と主張する<sup>26)</sup>。

酒井が理解するところ、丸山の論じる国民国家への忠誠の問題は封建的な忠誠から公的なものへの転換であったが、この問題意識は、単に「忠誠と反逆」が書かれた1960年代に限らず、1940年代に書かれた『日本政治思想史研究』以来の丸山の全テキストを貫くものであった。問題は、忠誠が個人の死の可能性を集団への帰属と結合すること、すなわち自身の死を賭けて集団への帰属を意識的に選択することを意味するなら、人が「死ぬ覚悟をしてまで行為する」忠誠というのは、実は人格的なもののためでなければならないということである<sup>27)</sup>。そのため、丸山の国民共同体は、政治的原理として主体的な選択から形成されるため、本来非人格的であるはずだが、それは最終的には人格的な相貌を呈する。このような丸山のナショナリズム論のもう一つの特徴として、「植民地主義や帝国主義の持つ明らかに嫌悪すべき側面を前近代に押し付け」ながら、ナショナリズムを、正しい近代的なものとして誤った前近代的なものに分けていることが挙げられている。しかし、酒井は、仮にそうだとしても、前者の場合、それが「階級や民族、人種、ジェンダー、地域などの中間集団」における差別や排除の現実を隠蔽して「国民」と暴力的に同一化するものに他ならないと論じ、その「国民的同一性を制作する際の暴力」は、丸山が「超国家主義の論理と心理」において批判した「抑圧の移譲」と大きな差がないものだと言う<sup>28)</sup>。

以上、〈国民国家批判としての丸山批判〉においてどのような観点から何が問題とされているかを検討してきた。丸山と国民国家に対する彼らの批判は、日本が植民地的状態を擁護する帝国主義的国家であったという認識とともに、帝国主義と植民地主義が根本的に国民国家の基本的形態と無関係ではないという判断から始まる。このように、彼らによる植民地問題の強調は、国民国家批判の議論において中核を成し、西川らの議論と同様に、外部植民地と同時に内部植民地の問題を視野に収めている。したがって、彼らによる丸山批判は、丸山の国民国家の問題点を指摘するにあたって植民地問題を追及するという点で、ポストコロニアリズムの問題意識を共有していると言える。このような認識から国民国家を批判的に捉える彼らからすれば、主体的作為に基づいて近代的な国民国家の確立を唱える丸山の議論は、まさに近代国民国家が歴史において露呈した暴力の言説であるということのみならず、今日においても暴力の生成場になり得る。その

時点で、彼らが国民国家を批判する際に丸山を標的としたのは、ある程度必然性があったと言える。

もちろん、このような批判に対する反論も少なくない。例えば、小林正弥は、このような丸山批判者の立場を「ポスト・モダン左翼」として位置付けた上で、これらの批判を、時代的文脈を無視した「外在的批判」として捉えている。小林は、彼らが、丸山が福沢と同様に<sup>ナショナリスト</sup>国民主義者だったと批判しているとして、これに関して、「その提示しようとする論点自体は有意義であっても、明治期や戦後の日本という時代背景を無視し、その時代の課題の中における思想的意義を閑却している」と述べている。小林は、こうした丸山批判者たちから丸山を擁護するために、次のように主張する。

福沢は「一身独立して一国独立す」（『学問のすゝめ』三編）というように「自国の独立」を論じ（『文明論之概略』第一〇章）、丸山はそれに倣って「健全なナショナリズム」を認めていた。この点を常に強調して、ポスト・モダン左翼は福沢＝丸山を批判する。しかし、福沢の生きた幕末から明治期は、現に世界は西洋列強に植民地化されつつあった時代であり、中国に続いて日本もその危機に晒されている時代であった。いわゆる脱亜論以降の問題を別にして考えれば、植民地化の脅威に晒されている時代に「一国独立」を求めないことは、自ら植民地となることを求めるような愚かな行為である。健全なナショナリズムを喚起して「一国独立」の条件を整備しないことは、政治的自殺行為なのである。<sup>29)</sup>

つまり、丸山が国民主義者であるという批判に対して、小林が主張したのは、国民国家の形成という時代の課題を否定すれば、当時の日本は植民地になってしまったはずだということである。しかし、丸山が国民主義者であるという「外在的批判」に対して、当時の国際政治の現実を強調して丸山の国民主義を擁護する小林の反論の論理は、不十分に思われる。というのは、小林は、〈国民国家批判としての丸山批判〉を、丸山という単なる個人に対する批判として捉えているだけでなく、丸山が「健全なナショナリズム」の確立を主張したことを、その思想的意義ではなく、<sup>デ・ファクト</sup>事実上の時代的狀況で擁護するからである。もちろん、小林の主張のように、当時の時代的文脈を踏まえずに、丸山の国民国家論において専らポストコロニアルな問題点を指摘することは、ただ後の議論に引き付けて批判するに過ぎないものであって、それほど大きな意味を持つ議論ではないかもしれない。小熊英二も、この種の丸山批判を、単に「丸山には朝鮮・台湾を

はじめ植民地支配に対する視点がない」という批判として理解し、これが「ジャンケンの後出しみたいなもの」としている<sup>30)</sup>。しかし、このような丸山批判に対する反応は、ポストコロニアルな批判の狙いを、単なる個人に対する誹謗と捉え、彼らの言い分を誤解していることに他ならない。〈国民国家批判としての丸山批判〉は、単に丸山のような日本の良心的知識人もまた植民地問題について無批判的だったという暴露を超え、丸山が普遍的な政治原理として提示する国民国家それ自体がそもそも植民地問題と暴力と無関係ではあり得ないということを語っている。これらの批判が植民地的状況に言及しそれを強調するのは、この問題が日本という特定の国の問題にとどまらず、国民国家一般の政治的原理に内在する暴力として想定されているためである。したがって、彼らが丸山の思想において植民地を問題とするのは、単に丸山という一人の思想家が抱えていた限界だけを暴露することにとどまらない。

整理すると、〈国民国家批判としての丸山批判〉が含意するのは、健全さを保つとされる近代ナショナリズムの形成を唱えた丸山の政治思想が、結局のところ、ナショナリズムである限り、それは敵と味方とを区別する原理に基づいており、だからこそ、排除と選別のような構造的な暴力を免れないということである<sup>31)</sup>。この際、「植民地」というのは、国民国家の暴力を暴き出すためのメルクマールとして位置づけられている。それゆえ、このような批判を単に「外在的批判」と捉えることで丸山を擁護することは、逆に丸山の思想から政治的原理としてのナショナリズムの問題を捨象することで、丸山を一人前の思想家ではなく、一介の歴史的人物に還元することに他ならない。国民国家論を含む彼の政治思想を、超歴史的にまではいかなくても、規範的な観点から読むことは可能であり、またそれこそが政治思想家としての丸山に接近することになる。真に丸山を擁護しようとするならば、あるいは国民国家に生きる我々がこの問題を真剣に受け入れるとするならば、我々は丸山の思想における国民国家を政治的原理として理解しながら、それを検討し直さなければならないだろう。にもかかわらず、一部の論者たちは、こうした国民国家批判が「外在的批判」ではないとしながらも、こうした批判の丸山像に大きく与せず、丸山の思想に共感しながらその意義を見出している。

### 3 丸山における国民国家論への距離感

2で検討した丸山批判に対して、丸山の思想の意義を見出す論者たちは、その反応として主に二つの解釈を展開している。一つの解釈は、丸山がそもそも国民主義者ではな

かったというものであり、もう一つの解釈は、丸山における思想的転回の存在を主張して、丸山の国民国家論の含意が1950年代初頭までの一時期に限られたものとするものである。ここでは、こうした議論が〈国民国家批判としての丸山批判〉から丸山をどのように救い出そうとしているのかを見ていく。特に後者に関しては、丸山の国民国家論の中にルソー的契機を見出し、それを抑圧性のみ結び付けるが、このような解釈の妥当性も検討する。結論から言うと、どちらの解釈も根拠はやや乏しいと言える。

### 3.1 非国民主義者・丸山？

丸山はそもそも国民主義者ではなかったという反論を代表するのが、間宮陽介の丸山論である。彼は、我々が2で検討した、国民国家批判論者による丸山批判を、「文脈無視の無茶苦茶な読み」としながら、「ごく並みの読解力さえ持ち合わせていれば、丸山のいわんとするところを誤読することなどありえないはず」だと強く批判する。彼はこのような丸山批判を反駁するために、まず、「進歩主義」「啓蒙主義」「西欧主義」「戦後民主主義」という丸山批判のパターンを紹介した後、これらが「近代主義者」としての丸山批判に収斂するとしている。間宮によると、保守派からの批判を除けば、近代主義者である丸山への批判のほとんどが吉本隆明によるところの「丸山批判の変奏曲」であるが<sup>32)</sup>、「丸山の著作を注意深く読めば、近代主義者丸山という像は破綻せざるをえない」ため、このような丸山批判は、「こんどは国民主義者という丸山像に一変」してしまうという<sup>33)</sup>。間宮は、この「新型丸山批判」が、既存の進歩主義者としての丸山像と、保守主義者としての丸山像<sup>34)</sup>を弁証法的に統一して国民主義者としての丸山像を打ち出すとしている。彼によると、丸山批判者たちは、丸山が「等質的な国民共同体の形成」を近代化と民主化の課題として捉え、「等質的国民国家の形成と育成」を丸山自身の実践的目標としたと考えている。しかし、その際、丸山は、民族や国民といった観念はもともと「作られた」観念であるにもかかわらず、日本の民族的または国民的同一性を本質主義的に実体化してしまったのである。そのため、「国民を創出する過程で国民の民族的同一性や文化的同一性という仮構が形成された。丸山の言説もまたこうした仮構を形成するためのものであった」というのが、国民国家批判論者たちによる丸山批判の核心的な内容だ、と間宮は理解している<sup>35)</sup>。つまり、この丸山批判の狙いが、国民国家一般の政治的原理に対する批判というより、日本国民に対する丸山の本質主義的理解にあると、間宮は捉えているのである。

ここで、間宮は、彼が「ポストモダン派」または「脱構築派」と呼ぶ国民国家批判論

者たちが「丸山が国民主義者であることを立証するために、彼の作品から「国民」や「等質性」といった言葉を洗い出す」と批判している。しかし、間宮はここで、丸山が「国民」と「等質性」といった用語を、「当為として語ったことは一度もない」と言い切っている。間宮は、彼らが批判する「国民」や「同質性」という言葉を「国民の等質性」という一つの表現にまとめた後、それが「たんに歴史的事実を教科書的に述べている」にすぎないか、仮に規範的に論じたとしても、「否定的文脈のなかで」国民の等質性を扱っていると主張する。国民の同質性に関して、「丸山がそれを批判的・否定的な文脈で語っていることに疑問の余地はない」にもかかわらず、「ポストモダン派」が「丸山の主張の批判的文脈を肯定的文脈にすり換え」、それを「当為の言」として読んでいる、と間宮は述べる。そうすることで、彼は、酒井の丸山論を「誤解を通り越して曲解というべき」だとしながら、文化的または民族性同一性の虚構に丸山が陥っているという点に限定して議論を進めていく<sup>36)</sup>。確かに、〈国民国家批判としての丸山批判〉の議論の一部は、間宮が言う通り、文化的同質性の虚構に基づいて丸山を批判している。ただし、彼らが真に狙っているのは、国民（国家）の政治的原理に内在する暴力を暴くことに他ならない。間宮は国民と同質性の問題を国民の文化的同質性に限定することで丸山を救い出そうとしているが、国民の形成が政治的原理の問題と理解される場合、果たして丸山の政治思想がこのような国民の形成の契機と無関係であったと言えるだろうか。

例えば、1950年代以前に書かれた丸山の福沢論において、「国民主義」は確実に「当為の言」として強調されていた。丸山にとって「国民主義」という表現は、「長きにわたるウルトラ・ナショナリズムの支配を脱した現在こそ、正しい意味でのナショナリズム、正しい国民主義運動が民主主義革命と結合しなければならない。それは羯南らの課題を継承しつつ、その中道にして止まった不徹底を排除することにほからならぬ」という文章が表しているように、歴史上の事実の記述にとどまらず、価値の実現をめざす規範的な概念であった。特に福沢からはじまる日本の国民主義は、「健全なナショナリズム」として提示されている<sup>37)</sup>。このような立場は、戦前の著作である「国民主義の「前期的」形成」をはじめ、戦後著作「近代日本思想史における国家理性の問題」、「日本におけるナショナリズム」、「戦後日本のナショナリズムの一般的考察」などにおいて明確に表れている。1966年になっても、丸山は、「けっして戦後、ナショナリズムぬきで普遍民主主義だけをいわなかった」と明言しているだけでなく<sup>38)</sup>、丸山の後期思想を代表する『「文明論之概略」を読む』（1986年）においても丸山は国民国家の問題を依然

として重要視している。したがって、〈国民国家批判としての丸山批判〉に対する応答として考えた際、間宮の議論は的を射ていないと言わざるを得ない。彼は、〈国民国家批判としての丸山批判〉に対して、丸山思想の内在的な理解から反論を行っているが、丸山の国民国家論に対する批判一般を、単なる文化的同一性に対する批判にすり替えているだけである。間宮は、丸山のナショナリズムと民主化の問題を無視しているのである。

## 3.2 丸山の国民主義とルソー的民主主義

### 3.2.1 ルソー的契機からの転回？

〈国民国家批判としての丸山批判〉を意識したもう一つの立場を代表するのが、齋藤純一の解釈である。彼は、1950年代の丸山の思想に見られる「公共圏における多元性」の意義に焦点を当てて丸山の思想を評価している。

齋藤は、丸山の国民主義が、ナショナリズムとデモクラシーを「国民主権」として統合するものと説明し、その考えを「ルソー=ジャコバン型のデモクラシー」と見なししている。彼は丸山の求める国民の自己形成が、「国民共同体への能動的な自己動員を要求する戦中期の思想と異質なものではない」と批判しながらも、これが一時期に限られた議論であるとした上で、そのような丸山の思想には後に大きな修正が加えられたとしている<sup>39)</sup>。具体的には、1950年代において「デモクラシーを国民国家という表象の空間との結びつきから解き、公共圏という言葉の空間に接続する方向で」、思想的転回がなされたとするが、齋藤はこれを「ナショナル・デモクラシー」から「結社形成的デモクラシー」への転回と見なししている。彼は、その根拠として1950年代から丸山が「討議的公共圏としての自発的結社」などに関心を寄せたことを挙げているが、このような解釈は、齋藤だけではなく、他の丸山論においてもよく論じられているパターンでもある。例えば、宇野重規も、丸山の国民主義を「ルソー的な民主主義」と見なし、丸山における自発的結社の強調や多元的な価値の擁護を「トクヴィルの契機」と捉えた上で、その両者の関係を矛盾として指摘し丸山の「態度変更」を主張している。

宇野の場合、単純に「修正」以降の思想の意義に焦点を当てて評価する齋藤とは違い、このような「態度変更」に対してより詳細に検討していく。例えば、彼は「個人と国家の媒介的關係」というテーマを「彼〔引用者：丸山〕の全著作の中心的テーマであるとするのは、躊躇がある」と述べているが<sup>40)</sup>、その理由として、丸山が1950年代半ば以降、この論理に批判的になっていき、主体の問題を論じる丸山の思想において

「国民主体」からのずれ」が見出されているからとしている。具体的な例として挙げられているのは、福沢論における転回であるが、特に丸山の論文「福沢における「実学」の転回」（1947年）において、その4年前の論文である「福沢における秩序と人間」（1943年）の関心の重点とは違い、「権力の偏重」に対して多元的な自由を対置する「多元論者」としての福沢像が描かれていることに彼は着目している。宇野は、「個人と国家の媒介的關係」という丸山の発想を「ルソー、ヘーゲルのなもの」と見なした上で、「彼〔引用者：福沢〕はルソーに反し、又あらゆる狂信的革命家に反し、「自由は強制されえない」事を確信したればこそ、人民にいかなる絶対的価値を押し付ける事なく、彼等を多元的な価値の前に立たせて自ら思考しつつ、選択させ、自由への途を自主的に歩ませることに己れの終生の任務を見出したのであった」という丸山の文章<sup>41)</sup>から、「ルソー、ヘーゲルのもの」からの転回の契機を読み取っている。また、「福沢論吉選集第四巻 解題」（1952年）などで、「多分にトクヴィルに引きつけられた福沢像」を提示しているとして、丸山における確実な「国民主体」的なものへの距離感が見出されると主張している。より決定的な根拠として、同年度の「政治の世界」をはじめ、「開国」（1959年）、「忠誠と反逆」（1960年）、そして「個人析出のさまざまなパターン」（1968年）などで強調される自主的結社の役割（宇野はこれを「結社形成的主体」と呼んでいる）を論じるころから、宇野は「丸山の「国民主体」がまさしくルソー的民主主義であったとすれば、ここに丸山の態度変更を見出すことができる」と結論付ける<sup>42)</sup>。

こうした宇野や齋藤の丸山解釈は、国民国家を批判する議論を受け入れた上で、丸山が最終的には国民国家論者ではないと言っている。その点で、これらは、丸山を終始国民主義者として位置付けて彼を批判する国民国家批判論者たちの議論と異なる解釈を提示している。例えば、丸山の「忠誠と反逆」について、酒井は国民国家への忠誠と一元化が中心テーマとなっていると見なしているのに対し、宇野は結社形成の主体の不在、すなわち「権力の偏重」に対抗する自発的結社の精神の欠如が丸山にとって重要問題として取り上げられていると見なしている。具体的には、徳川幕藩体制において、「武士階級だけではなく、寺院、商人、ギルド、村邑の郷紳等の多元的中間勢力の広範な分散と独立性」がすでに弱体化していたことが、「身分」や「団体」の抵抗の伝統を底の浅いものとし、それだけ明治政府の一君万民的平均化が比較的容易に行われる基盤」になった、という丸山の記述<sup>43)</sup>から、宇野は、「伝統的中間団体の自主性の解体が、その後の民主主義の発展〔引用者：の方向〕を規定すると考える点」で、丸山におけるトクヴ

イル的契機を読み取っている。ここで、丸山の問う問題が、「中間団体の自主性が、なぜそもそも日本において弱かったのか」ということや、微弱ではあったが、その自主性の伝統がなぜ近代日本において「新しく生かされなかったのか」ということだと宇野は考えているのである<sup>44)</sup>。これに対して、酒井は、丸山が「忠誠と反逆」で明示しようとするのが、「日本の国民共同体に対していかに忠誠と反逆の可能性を模索するかという問題の立て方」であるとして、その点で、丸山は「すでに日本の国民共同体への忠誠を告白してしまっている」と主張する<sup>45)</sup>。

ここでは、いずれの丸山論が「忠誠と反逆」に対する正統的解釈をしているのかについては立ち入らない。しかし、ここにおいて丸山が福沢の問題意識について次のように述べている点から、その下敷きになっている丸山の真の問題意識を浮き彫りすることができるということだけ指摘したい。

「本来忠節も存ぜざる者は終に逆意これなく候」というのが『葉隠』のダイナミズムであったとするならば、逆に、陰謀もできないような「無気無力」なる人民に本当のネーションへの忠誠を期待できるだろうかというのが、幕末以来余年のあわただしい人心の推移を見た福沢の心底に渦まぐ「問題」だったのである。<sup>46)</sup>

丸山が福沢の思想を解釈しながら自分の思想を示していたとすれば、そして宇野自身もこうした前提から丸山の思想的転回を読み取っているとすれば、ここで丸山が想定する「福沢の心底に渦巻く問題」に注目する必要がある。「福沢の心底に渦巻く問題」は疑いなく「本当のネーションへの忠誠」の問題であって、これは、ネーションに対する人民の忠誠を引き出すことが福沢だけではなく、丸山自身にとっての思想的課題として考えられていたということを示唆している。だとすると、これは丸山の初期著作の福沢論などにも見られる問題意識そのものではなからうか。1960年に書かれた「忠誠と反逆」は、確かに多元論者としての福沢像と同様に自主的結社の歴史的意義を高く評価する著作ではあるが、依然として国民国家の問題が念頭に置かれていることが分かる。

### 3.2.2 ルソー的契機の問題

丸山の思想的転回が果たしてあったかどうかを検討する前に、齋藤と宇野はなぜ、こうした丸山の「思想的転回」から、それ以前の思想とは異なる新たな意義を見出しているのだろうか。これらは少なくとも、国民国家という近代的な原理を近代政治特有の病

理と見なしながらそれを徹底的に批判する「国民国家批判」の立場と全く同じではない。ただ、彼らは、思想的転回以前のものと想定されるもの、すなわち丸山における国民国家を抑圧的なものとして考えるのに対して、転回以後のものと想定されるもの、すなわち自発的結社論ないし多元主義論の中には、均質化と犠牲の論理を超える原理を見出している。ここで、我々は、齋藤と宇野が丸山の国民国家論にルソー的契機を見出しながらそれを問題として捉えているということに注目すべきである。彼らはなぜ丸山の国民国家論におけるルソー的契機から問題点を発見しているのだろうか。齋藤と宇野の議論では具体的に明示されてはいないが、このようなルソー的契機の問題は主に二つの形で表われているようだ。

第一に、自由主義対民主主義の図式から、ルソーを後者の典型的な思想家に位置付けることで、個人の自由を問題視する場合である。この視座を極端な形で示しているのが、今井弘道の丸山解釈である。今井は、修正された丸山の思想を積極的に評価する齋藤と宇野とは逆に、修正される以前の思想を徹底的に批判する。今井が対象とする丸山の思想は、宇野と齋藤と同じく、主に戦前から戦後直後に限られる丸山の国民国家論であるが、彼はそこでの「個人と権力の関係」に着目する。今井によると、丸山の国民国家論は、「国民国家の次元を排他的な政治的領域と見ている」上で、「下からの権力形成」を達成することに丸山の力点が置かれている。問題は、「われわれが一人の個人としてそのような「下からの権力」からさえ、自由で干渉のない多くの領域を必要としている」ことを、丸山が看過していることである。今井は結論として、丸山の国民国家論のように、「政治を排他的に国民国家次元において理解することと、〈下からの権力形成〉の帰結として成立した権力には直ちに正統性を承認することは、少なくとも現在においては、ともに問題視されねばなら」ないと主張するが<sup>47)</sup>、彼はこうした議論を展開するにあたって、少し乱暴だと思われる次のような図式を導入する。

今井は、ラードブルフ（著者の表記法では、「ラートブルフ」）の理解による自由主義と民主主義の概念に即して、民主主義は「多数者意志を政治的に第一義的な価値として尊重しようとする、いわば〈多数者意志第一主義〉の政治思想である」のに対し、自由主義は「少数者意志・個人意志の尊重を要求する政治思想」だとしている。そのため、民主主義は、「少数者に対する多数者の専制となる危険性をもつもの」として位置付けられる一方で、自由主義は、いかなる権力によっても個人の自由が抑圧される可能性があると想定し、その可能性を絶えず警戒するものと位置付けられる。この図式から、彼は「ナショナリズムと主権的国民国家とを克服するために、いわばこの「権力からの自

由」の意味での自由主義を、一旦方法的に復権させることが必要だ」という結論を導く。ここで注目すべきことは、このような今井の規範的主張ではなく、この結論の前提となる図式において、「人民を主権者とする民主主義的権力であっても、それが権力である限りは、警戒心を放棄してはならない」、「民主主義的権力からもまた、われわれは自らの自由や権利を侵害されるかもしれない」云々という、「自由主義」的な契機である<sup>48)</sup>。このような見方は基本的に、個人の自由にとって重要となるものが、主権の所在ではなく、主権の制限と見なしている点で、基本的には、「古代人の自由」と「近代人の自由」の違いを理解していないとルソーを批判するバンジャマン・コスタンの問題意識を踏まえているだろう<sup>49)</sup>。また、この議論は、「暴政」や「専制」の概念を民主主義に結び付け、民主主義において個人の自由が侵害されることを指摘したトクヴィルの議論と同じ問題意識を共有していると言える<sup>50)</sup>。今井がその解決策として提示するのは、まさに民主主義と矛盾するとされる「自由主義」の精神、いわば消極的な自由の強調であるが、他方、トクヴィルの場合、「権力の集中こそがデモクラシー社会に固有な危険である」と見て、民主主義を暴政や専制に陥らせないための、自治や自発的結社の必要性を唱えた。このようなトクヴィルの議論が齋藤と宇野らの丸山論の下地になっているのは言うまでもない<sup>51)</sup>。その解決策の方法は異なるものの、多数者の支配が絶対的であるということを批判する点や、多元的価値の擁護をする点などで、これらの問題意識は共通していると言える。

整理すると、丸山の国民国家論に見られるルソー的民主主義の特徴は、「下からの権力形成」にあり、これを通じて成立した権力であれば、その権力が何であっても、「丸山の批判を免れることができた」<sup>52)</sup>。こうしてルソー的民主主義をそのモデルとする丸山の国民主義は、絶対権力の問題を回避した思想になってしまう。これが正確に、丸山の国民主義に対して齋藤の言った「ルソー=ジャコバン型のデモクラシー」<sup>53)</sup>と、あるいは宇野の言う「ルソー的な民主主義」または「ルソー、ヘーゲル的もの」<sup>54)</sup>に相当するものなのかは分からない。今井は「消極的自由」のようなものをより強調するという点で、宇野と齋藤の議論と完全に同一視することは難しいかもしれないが、しかし、批判の対象としてルソー的契機を念頭に置いているという点で、彼らの議論は、丸山の思想から自由主義と国民国家（ルソー的民主主義）を分離させ、後者を批判して前者を肯定する、という共通項を持っている<sup>55)</sup>。これは、丸山の政治思想全般を国家国民に関連付けて批判する国民国家批判論者たちの議論と区別するべきだろう。

今井の丸山論においても一つ注目すべき点は、丸山の国民国家論が、明らかに「主

権の発動は国民的決断に由来すると見る国民的決断主義」を示しており、またそれが丸山の思想におけるルソー的契機によるものだという主張である。今井は国民国家を前提とした民主主義を正当化する丸山の思想を「ルソー的民主主義」の典型として提示するが、ここで、ルソー的契機は、「可能な限り自由主義の要素を拭い去ったルソー」、すなわち、カール・シュミットの解釈によるルソー像として位置付けられる。つまり、今井は、民主主義を同一性の原理として理解したカール・シュミットの決断主義の一種として、丸山の国民主義を捉えているのである。それゆえ、丸山の国民主義は、戦時体制または総力戦への総動員における国民的決断の問題として理解され、丸山は「緊急権国家」の思想家として位置付けられている<sup>56)</sup>。この解釈は結果的に、丸山の国民国家論が「戦中期の思想と異質なものである」とする齋藤の議論と大きく変わらない。

ところで、このような総力戦の問題を、ファシズムにまで結び付けて丸山を批判しているのが、佐藤卓己の「ファシストの公共性」論である。佐藤は、ユルゲン・ハーバーマスが『公共性の構造転換－市民社会の一カテゴリーについての探求』で擁護する「市民的公共性」と対比されるものとして、「ファシストの公共性」という概念を提示している。具体的に、「市民的公共性」が、「理性的な討論により輿論を生み出す読書人のブルジョアの公共性」であるのに対して、「ファシストの公共性」は「参加感覚とその共感により世論を生み出す社会関係」だとされる。後者は、すなわち総力戦体制を基盤する国民国家の公共性を示すものであるが、佐藤は、総力戦体制の形成を契機に、「財産と教養」というブルジョアの公共圏が崩壊し、その代わりに、「言語と国籍」に基づく「国民総参加＝総動員の公共圏」が成立したとしている<sup>57)</sup>。彼は、国民国家が「主権在民に基礎づけられ、すでにルソーとフランス革命以来、近代の中心課題の一つと認められてきた政治様式」としながらも、それをナチズムの問題に結び付けるジョージ・モッセの『大衆の国民化』に触れて、大衆が国民として政治に参加するという「新しい政治」の極致がナチズムであると強調する。そこでの問題は、「ヒトラー支持者には彼らなりの民主主義があった」だけでなく、ナチが大衆に与えた政治的公共性への参加感覚こそが、民主主義にとって決定的に重要であるということである。その意味で、「ファシストの公共性は非自由主義であっても、反民主主義ではない」。そのため、彼の議論では、ファシストの公共性を乗り越えるためには、「国民」のほうに批判的理性を向けるべきだとされている<sup>58)</sup>。その点で、彼の見るところ、国民主権と結びつく健全なナショナリズムを「国民主義」、悪しきナショナリズムを「国家主義」と使い分ける丸山のナショナリズム論は批判されなければならない。「モッセがドイツ近代史の文脈で明

らかにしたように、フランス革命以来の健全な国民主権や民主主義の政治的伝統の上に、ナチズムが登場したのである。その意味では、近代主義者・丸山眞男が掬いだそうとした市民の「国民主義」にこそ、ファシズムが胚胎していた。佐藤は、ナチズムと民主主義の親和性と強調しながら、「民主主義をファシズムから思考する」必要性を説き、「ナチズムが国民主義のクライマックスを表現したものならば、近代主義者は国民化するなわち自ら信じる「近代化」にこそ批判の目を向けるべき」だと批判している<sup>59)</sup>。しかし、このような佐藤の議論は、丸山の国民主義がまさにファシズムから思考した産物であったことを見逃している。ファシズムに対する佐藤の分析が果たして正しいかについてはここで取り上げないが、彼がファシズムと民主主義の関係性を強調して丸山の国民主義を問題視していることだけを確認して次の議論に進むことにしよう<sup>60)</sup>。

フランス革命のモデルとなったルソーの民主主義を全体主義と無理に結び付けようという試みはさほど目新しいものではない<sup>61)</sup>。こうした佐藤の議論は、齋藤と宇野、また今井の丸山論と多少の隔たりがあるにもかかわらず、これらの議論全ては民主主義対自由主義という図式と無関係ではないと考えられる。つまり、各議論において、丸山の国民国家論の問題として、絶対権力、多数の暴政、総力戦体制とファシズムというそれぞれ異なる視点で取り上げられているが、これらの前提として、ルソー的な契機が働いている。丸山の国民国家論に対するこの見方が果たして正しいかどうかを知るためには、丸山の国民主義がこうしたルソー的民主主義をモデルにしていたのか、そして彼がルソー的契機についていかなる立場を取り、そのような考え方に変化があったのかを検討しなければならない。

### 3.2.3 思想的転回について

これまで検討したルソー認識を踏まえると、齋藤らの丸山解釈は不自然ではないように見える。ルソー的な民主主義をめぐるこのような認識の妥当性の検討は措き、ここではまず、齋藤と宇野のように、自発的結社論および多元主義論を根拠に、丸山の思想的転回を読み取る解釈が果たして妥当かどうかについて検討してみよう。

まず、丸山の国民主義を、専ら「ルソー=ジャコバン型のデモクラシー」や「ルソー的民主主義」と見なしている前提を検討していく。最初に、「ルソー=ジャコバン型のデモクラシー」と「ルソー的民主主義」がどのようなものなのかを定義する必要がある。思想的転回を主張する論者たちが想定する「ルソー=ジャコバン型のデモクラシー」や「ルソー的民主主義」は、細部の論点において若干違いがあるものの、「多元性」と対置

される点で、トクヴィルの言う「多数の暴政」としての民主主義の意味に近いものと理解することができる。こうした理解による民主主義は、当然権力分立や権力監視の契機が大きく後退していると想定される。だが、こうした民主主義理解に立つとしても、果たして丸山の思想的転回を主張することはできるだろうか。

実は、丸山自身が「福沢論吉選集第四巻 解題」（1952年）において「国民と統治機構を一体化する」ものとして「ルソー=ジャコバン型民主主義」という言葉を使い、かつそれを批判している<sup>62)</sup>。当時、丸山が「ルソー=ジャコバン型民主主義」に対して批判的な態度を取っているということ自体は否めない事実である。しかし、このようなことから思想的転回を宣言する前に、具体的に、1952年以前の丸山のテキストにおける民主主義理解が、1952年に丸山が自ら言及する「ルソー=ジャコバン型民主主義」とどのような違いがあるかを検討する必要がある。これを捉える上で、1946年5月25日に二十世紀研究所で行われた講演「政治とは何ぞや」の記録が大いに参考になる。まず、この講演で丸山が説明する民主主義を糸口に、彼の民主主義理解がいかなるものかを検討しておこう。ここで、丸山は、マックス・ヴェーバーの「合法性に基づく支配」の実質的な根拠を、法の中に刻み込まれた「人民全体の意志」としている点で、1946年当時、彼がある程度ルソー的なものに近い民主主義理解を示していることが分かる。この民主主義理解は、この翌年の1947年に旧制第一高等学校で行った政治学講義においても確認されている<sup>63)</sup>。丸山は、「人民との同化にもとづく支配」こそが「政治的権力のいちばん有力な、またいちばん普遍化した正当性的根拠」であると主張して、これを「人民の聖化」とまで表現している。しかし、だからといって、当時の丸山の民主主義観が、前の論者たちが言うような「ルソー的な民主主義」だという解釈は見出せない。なぜなら、「それ〔引用者：人民の聖化〕が必ずしも政治権力をチェックし、牽制する結果とならず、むしろ逆にその無限の強大化をも可能にしたということ」が懸念として捉えられているからである。丸山は、フランス革命におけるジャコバン主義が「世界を震撼させた恐怖時代として結実した」ことを例として挙げながら、「自己を人民と同化した政治権力は、まさにそのことによってどんな専制的な残虐な行動も自分に託されていると感ずる」と述べ、暗黙の裡にその牽制の必要性を論じている<sup>64)</sup>。このような問題意識は1952年の「政治の世界」でも同様に表れるが、ここから我々は丸山の正確な立場を知ることができる。丸山はそこで「人民による授権」を政治権力の「最も普遍的な正統性的根拠」として認めた上で、「人民と自己を同一化することによって政治権力が「国民や人民の名に於てどんな専制的な残虐な行動を仕出かさないと限らない」と

しながら、「人民の同意ということに現代の正統性が帰着すればするほど、それだけ、私達は権力に対する監視と批判の眼を鋭くしなければならぬ」と結論付けている<sup>65)</sup>。「人民との同化」ということ自体がルソー的であると見ることができるため、こうした内容から、我々は「人民との同化」というルソー的契機が1946～1947年度から、転回がなされたとされる1952年にかけて丸山の思想に続けて根付いていたことが分かる。スティーブン・スミスが「ルソーが好きではない者はきっと民主主義も好きではない」と述べるように、民主主義を語ろうとする者はみな、基本的にルソー的契機と無関係ではいられない<sup>66)</sup>。だとしても、ルソー的契機が、1952年の丸山の言う「ルソー=ジャコバン型民主主義」のように、あるいはトクヴィルの言う「多数の暴政」を肯定するものなら、我々は丸山の国民主義を果たしてルソー的だと言えるだろうか。齋藤と宇野は丸山の国民主義の中に、多数の暴政や絶対権力を簡単に肯定するようなルソー的民主主義像を見出し、そこからの転回を高く評価しているが、こうした説明は、国民主義を積極的に論じていた時期の丸山が絶対権力の問題について敏感に意識し警戒していたという事実を背を向けている。だとすると、丸山の国民主義の言説が最初から絶対権力や多数の暴政を肯定しているという観点がそもそも間違っていると言えるのではないか。

のみならず、丸山による自発的結社論と国民国家論が明らかに両立していた時期も存在した。例えば、丸山が国民主義を積極的に論じていたとされる1948年に、長野県の教職員を対象に行われた講演「民主主義の制度」においては、彼が自発的結社の意義を積極的に論じていたことも確認されている。ここにおいて、丸山は、権力の集中を「ある程度」必要としながらも、政治権力が異常に増大することに対しては警戒を怠らない必要があると論じている。その点で、その監視の役割を単に議会に委任するのではなく、「他のコントロールの手段」を講じなければならないとしている。「集中された権力をいかに民主的にコントロールするか」がすでに丸山において重要問題となってきた、彼は、その具体的な方法として、「デモンストレーションや大衆の大集会」に「新たなる民意の表現方法たるにふさわしい秩序と規律とを与える」ことを挙げた上で、「労働組合をはじめ、各種職業団体や地域団体等の社会的グループがそれぞれ秩序ある方法で自己の政治的意見を政府に伝える途を開かねばならぬ」と主張している。さらに、「リコール制の広汎な採用」など、「政党、労働組合、各種団体の内部的デモクラシーの強化、下からのコントロールの強化」が必要であるとも考えられている<sup>67)</sup>。この記述は、宗教団体・婦人団体・教育団体・組合などの「自主的な組織 (voluntary organization)」を、「劃一化に抵抗する力」だけではなく、「民主制の健全性を維持する役割」として位

置付けている1952年の「政治の世界」の自発的結社論に、内容的にほぼ対応している<sup>68)</sup>。それだけではなく、1949年12月に雑誌「人間」に掲載された高見順との対話である「インテリゲンツィアと歴史的立場」においても、丸山は次のように論じている。

比較的に順調にデモクラティックな発展を遂げた社会では、つまり市民社会の発展しているところでは、人間は単にバラバラになったんじゃないで、いわゆるオートノマス・グループ（自主的組織）のなかに編成されて行ったわけでしょう。カーストとか士農工商とか、そういった古い社会のワクがくずれて、そのあと永い間かかって、市民社会的な編成替えが出来た。そういう意味で、いろいろなアソシエーションとか教会とか文化団体とか政党とか、そういうグループが、封建時代のように権力で上から作られたのでなしに、ヴォランティア・オーガニゼーション（自発的組織）として、非常に発達している。ですから今日アメリカあたりでは、或る法案が出ると、それに賛成であるとか反対であるとか、こう修正しろとかいう運動は、そういうグループがみなやるわけです。むろん政党もやりますけれども、何んとか連盟とか、婦人団体とか、そういった無数のグループがしょっちゅう活発に動いているわけでしょう。そういう自主的なグループの非常に広汎な存在が、昔の封建的な編成に代わり、市民の教育や輿論の形成や生活条件の配慮等の使命を果たしている。人間がそういうグループによって社会的に秩序づけられているわけです。<sup>69)</sup>

この丸山の論述から、国民国家論と自発的結社論が1952年以前の時期において同時に主張されていたことが分かる。したがって国民国家論と自発的結社論が丸山の政治思想において両立していたことは明白である<sup>70)</sup>。それゆえ、丸山が自発的結社の役割を強調することに着目して丸山の思想的転回を主張するのは無理のある解釈だと言わざるを得ない。その点で、丸山が積極的に国民国家を論じない時代において、さらには彼の自発的結社論においても、国民国家の論理を読み取る「ポストモダン派」の丸山論のほうがより適切な解釈だと見ることができる。小林は、「丸山に共感する人の方が内在的批判を行いやすく、逆に反感を持つ人は外在的批判を行う」と述べているが<sup>71)</sup>、皮肉にも、小林が外在的批判と評していた国民国家批判としての丸山解釈のほうが丸山の思想を内在的に批判する上で一貫性があったのである。

#### 4 おわりに

以上、〈国民国家批判としての丸山批判〉の論理を確認し(2)、その上でこうした批判をめぐる言説を検討してきた(3)。2では、〈国民国家批判としての丸山批判〉において、国民国家という思想的装置を全面に出す丸山の試み自体が、近代に内在する暴力の契機に関係付けられているとされていることが分かった。3において、我々は、国民国家批判の潮流と距離を置きながら丸山思想の意義を見出す諸解釈を検討したが、この解釈は国民国家の問題性を認識しながらも、丸山と国民国家論を分離させようとしていた。しかし、我々がすでに確認したように、これらの解釈には無理がある。むしろ、丸山のテキストの読解としては、丸山の政治思想を一貫するテーマとして国民国家論を捉えた点で、国民国家批判としての丸山論のほうがより適切だと言える。そして、両解釈の比較はもう一つの興味深い論点を浮き彫りにする。丸山と国民国家論を分離させようとする解釈が、主として内部の問題に焦点を当て国民国家の問題性を意識しているのに対して、〈国民国家批判としての丸山批判〉は、内部の抑圧の問題のみならず、植民地という外部への視座も念頭に置かれているということである。

丸山と国民国家を分離させようとする試みが失敗したのなら、〈国民国家批判としての丸山批判〉をいかに受け止めるべきか。丸山が、恣意的なものに過ぎない「日本」を所与のものとして受け入れて国民とナショナリズムを考えていたという指摘は、反駁の余地がないと思われる。また、これらの批判は、国民国家を中心とする近代世界で生きる我々にその構造的暴力を暴露することで、国民国家の問題についてもう一度考えさせる。しかし、丸山思想から一貫して国民主義を読み取る議論自体は間違っていないとしても、丸山は国民主義者だから駄目だと切り捨てることは、丸山の議論を正しく評価していると言えるだろうか。その読み方自体は間違っていないものの、彼らによる評価をそのまま受け入れるのはまだ早いのではないか。なぜなら、国民国家を核とする丸山思想には、国民国家批判論者が見て取れなかった逆の可能性が孕まれていたかもしれないからである。我々は、丸山と国民国家に対する彼らの評価をそのまま受け入れる前に、丸山本人が強調したように、「思想が創造される過程のアンビヴァレントなところに着目する」ことも必要ではないか。言い換えれば、国民国家の思想の発端において、その思想が有している、どの方向にも行き得る可能性を探ることである。ここで、この可能性に注目しながらもう一度丸山思想を捉え直す試みが求められるが、丸山が思想

史研究を「音楽における演奏家の仕事」に喩えたように、この作業は、「楽譜を機械的に演奏に反映させること」ではなく、演奏家が「楽譜の解釈を通じてその作曲者の魂を再現」するようなものでなければならない<sup>72)</sup>。つまり、これは、「思想家をダシに使って自分の思想を展開する」のではなく、あくまで丸山のテキストに即しながらその解釈を通じて丸山の魂を再現しなければならない。丸山思想史研究方法に倣ってアーレントの政治思想を捉え直している森川輝一は、このような「再現」を「反復」として理解している。「なぜなら、捉え直されるべきは、それ自体としては見えざる思考の働きであり、思考の働きを捉え直すことは、その思考を絶えず新たに反復して見せること以外のなにものでもないのだから」<sup>73)</sup>。これに倣って、丸山の思考の働きを反復しようとするならば、我々は、丸山の政治思想を統一的な体系としてもう一度再構成しなければならない。それは、丸山の国民主義＝ルソー的民主主義という狭隘なイメージに囚われ、丸山の政治思想における国民主義の重要性を視野の外に追いやり、そのテキスト群を一時期にとどまった「限界」として位置付けた解釈史に抗うことを意味する。そして、丸山の政治思想をそうした仕方では捉え直すことは、国民国家の黄昏を迎える我々に新たな洞察を与えるに違いない。

#### 注

- 1) Popper, K. R. (1963 ; 2002) *Conjectures and Refutations*, Routledge Classic, pp.494-495. ここで、国民 (nation) に対するポパーの批判的議論は、あくまでエスニシティの色彩が濃厚なものを念頭に置いている。その点で、英国、アメリカ合衆国、カナダ、スイスのような国々が国民国家 (nation-state) ではないと考えられている。
- 2) 谷川稔 (1999) 『国民国家とナショナリズム』山川出版社、76 頁。
- 3) 近年の欧米における国民国家批判の代表的なものは、Butler, Judith and Spivak, Gayatri Chakravorty (2011) *Who Sings the Nation-State? : Language, Politics, Belonging*, Seagull Books.
- 4) 高橋哲哉 (2005) 『国家と犠牲』NHK ブックス、128 頁。
- 5) たとえば、シヴィック・ナショナリズムは、一般的にエスニック・ナショナリズムに比べて健全なものとして評価されているが、高橋は、シヴィック・ナショナリズム論の元祖とされるルナンの議論を、「これまでフランス (あるいは日本) 国民を作り上げるのに犠牲になった人々を哀悼し、そして、その彼らの犠牲を無にしたいために、自らもまたこの国民を守るために犠牲になる用意があるということを宣言し、投票する」ものだと見なし、それを強く批判している。傍点は引用者。同上、122 頁。
- 6) 上野成利 (2006) 『暴力』岩波書店、7-18 頁。
- 7) 西川長夫 (2012) 『国民国家論の射程-あるいは〈国民〉という怪物について』〔増補

- 版』柏書房, 13頁。
- 8) 西川長男 (2013)『植民地主義の時代を生きて』平凡社, 222-223頁。彼は、その植民地主義の動因をなす近代の諸要素として、資本、国家、国民、ナショナリズムや文明などを挙げている。このうち、マルクス主義者たちが、主に資本に着目して帝国主義と植民地主義を究明していったのに対して、彼は、国民やナショナリズムを植民地主義の中核的な構成原理として捉え、それを批判している。
  - 9) 西川長男 (2006)『〈新〉植民地主義論：グローバル化時代の植民地主義を問う』平凡社, 268頁。
  - 10) 西川, 前掲書 (2013), 229-230頁。
  - 11) 川崎修・杉田敦編 (2006)『現代政治理論』有斐閣, 180-181頁。
  - 12) この両者の問題はそれぞれ、内部に包摂されないものに対する暴力として理解することもできる。
  - 13) もちろん、いかなる政治共同体が定着すべきかについては、国民国家批判論者の間でも一致した見解が示されていない。
  - 14) 丸山は福沢を「日本の近代的国民主義を定式化した最初にして、またある意味では最後の思想家」として評価している。丸山眞男 (1949; 2007)『丸山眞男講義録第二冊』東京大学出版会, 107頁。
  - 15) 丸山を批判する立場の諸類型については、小林正弥 (2003)「丸山眞男と公共哲学」小林正弥編『丸山眞男論－主体的作為、ファシズム、市民社会』東京大学出版会, 9-22頁を参照。小林は丸山批判を大別して、①保守派からの批判、②マルクス主義ないし共産党系からの批判、③新左翼からの啓蒙主義批判、④「日本ポスト・モダン派」の批判、⑤実証主義的政治科学からの戦後政治学批判に分けている。
  - 16) 小林は、この種の批判を「国民主義者・丸山」や「戦時動員論者・丸山」と呼んでいる。同上, 13-22頁。
  - 17) この論文は『日本政治思想史研究』に収録されるときに、「国民主義の「前期的」形成」に改題される。
  - 18) 中野敏男 (2014)『大塚久雄と丸山眞男－動員、主体、戦争責任 (新装版)』青土社, 178-180頁。
  - 19) 同上, 182頁。
  - 20) 丸山眞男と大塚久雄として代表される戦後民主主義が、総力戦の思想の延長上に、新しいナショナリズムの模索として始まったという中野の見方に従う著作としては、小熊英二 (2002)『〈民主〉と〈愛国〉－戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社。しかし、小熊は、丸山と大塚の思想が総力戦体制から派生したと見なす点においては、中野に賛同するが、中野が「大塚と丸山の思想が総力戦の合理的遂行を唱えるものだという点を強調するあまり、彼らの思想が時局批判でもあったことを軽視している」と批判する。同上, 837頁。だが、中野の解釈は、丸山の議論が、当時の総力戦にも寄与できる論理の方向性、あるいは総力戦体制の思想的正当化になり得ることを問題としているのであ

- って、その点、中野にとって丸山の真の意図は必ずしも重要な問題ではなかった。
- 21) 姜尚中 (2003) 『反ナショナリズム』教育史料出版会, 154-157 頁。
  - 22) 姜尚中 (1997) 「いま丸山眞男を語る意味」石田雄・姜尚中『丸山眞男と市民社会』国民文化会議, 75 頁。
  - 23) 姜, 前掲書 (2003), 156 頁。
  - 24) 姜尚中 (2001) 『ナショナリズム』岩波書店, 146 頁。
  - 25) 酒井直樹 (1996) 『死産される日本語・日本人-「日本」の歴史-地政的配置』新曜社, 53-56 頁。
  - 26) 同上, 60 頁。
  - 27) 酒井によると、このような忠誠の在り方は日本に限られものではなく、むしろ近代国民国家への忠誠の在り方そのものを示している。「日本の忠誠の在り方として彼が追及しているのは、近代の国民共同体の最もありきたりな主体構成の前提であって、つまり、ここで語られているのは、もっとも典型的な十九世紀の国民国家観における国民の国民共同体に対する忠誠の在り方にすぎない」。同上, 67 頁。
  - 28) 酒井直樹 (1997) 「丸山眞男と戦後日本」情況出版編集部編『丸山眞男を読む』情況出版, 73-77 頁。
  - 29) 小林, 前掲論文 (2013), 17 頁。傍点は引用者による。
  - 30) 小熊の議論では、この種の批判は、例えとして、今日のフェミニスト学者として活躍している上野千鶴子を、50年後のある論者が、「彼女は多くの著作を書いたが、地球環境問題にほとんど触れていない。彼女自身がクーラーを使い、自動車を運転していた「加害者」だったにもかかわらずである」と批判することと同様であって、意味のない批判だとされている。小熊英二 (2006) 「丸山眞男の神話と実像」『丸山眞男』河出書房新社, 16-17 頁。
  - 31) 国民国家批判の議論において、近代政治の規定は、国民とナショナリズムから逃れることはできないとされている。したがって、彼らの国民国家批判は同時に近代政治の批判でもある。
  - 32) ここで間宮の念頭に置かれている丸山批判は、丸山眞男特集を組んだ『現代思想』(1994年1月号, 青土社)の記事だが、この雑誌には、2で紹介した姜尚中と酒井直樹らが参加している。
  - 33) 間宮陽介 (1999) 『同時代論-市場主義とナショナリズムを超えて』岩波書店, 85, 94, 98 頁。
  - 34) 間宮は、丸山の「歴史意識の「古層」」以降、左右の両翼を問わず丸山の思想の中に保守主義を見出す傾向が見られるとしているが、国民国家批判論者(間宮の表現を借りれば、いわば「ポストモダン派」)による丸山批判の議論に限って見れば、この見解は見当違いである。彼らは、特に丸山を保守主義者と見なしておらず、あくまでも丸山を保守主義と対比される自由主義者として位置付けて、その思想の盲点を批判しているのである。

- 35) 同上, 95-6 頁。
- 36) 同上, 96-100 頁。
- 37) 丸山は、日本のナショナリズムの問題として、福沢らによる「健全なナショナリズム」の形成の失敗がその以降の超国家主義の台頭に繋がったことを指摘している。「福沢論吉から陸羯南へと連なる国民主義の最初からのひ弱い動向は、やがて上からの国家主義の強力な支配の裡に吸いこまれてしまった」。丸山眞男 (1947) 「陸羯南－人と思想」(1995) 『丸山眞男集第三巻』岩波書店, 105 頁。
- 38) 丸山眞男 (1966) 「民主主義とナショナリズム」(1998) 『丸山眞男座談第六冊』岩波書店, 11 頁。
- 39) 齋藤純一 (2008) 「丸山眞男における多元化のエートス」『政治と複数性－民主的な公共性にむけて』岩波書店, 245 頁。
- 40) 宇野重規 (2003) 「丸山眞男における三つの主体像」小林正弥編『丸山眞男論：主体的作為, ファシズム, 市民社会』東京大学出版会, 47 頁。
- 41) 丸山眞男 (1947) 「福沢論吉の哲学」(1995) 『丸山眞男集第三巻』岩波書店, 186 頁。
- 42) 宇野, 前掲論文 (2003), 58～67 頁。
- 43) 丸山眞男 (1960) 「忠誠と反逆」(1996) 『丸山眞男集第八巻』岩波書店, 220 頁。
- 44) 宇野, 前掲論文 (2003), 67-68 頁。ここで宇野の念頭に置かれる丸山の文章は、丸山眞男 (1960) 「忠誠と反逆」(1996) 『丸山眞男集第八巻』岩波書店, 275 頁。
- 45) 酒井, 前掲書 (1996), 59 頁。
- 46) 丸山眞男 (1960) 「忠誠と反逆」(1996) 『丸山眞男集第八巻』岩波書店, 206 頁。傍点は引用者によるものである。
- 47) 今井弘道 (2004) 『丸山眞男研究序説－「弁証法的な全体主義」から「八・十五革命説」へ』風行社, 21-23 頁。
- 48) 同上, 26-28 頁。
- 49) コンスタン (1819; 2020) 堤林剣・堤林恵訳『近代人の自由と古代人の自由・征服の精神と篡奪 他一篇』岩波書店。
- 50) トクヴィル (1835・1840; 2005-2008) 松本礼二訳『アメリカのデモクラシー』岩波書店。
- 51) 宇野重規 (2013) 『西洋政治思想史』有斐閣, 179-183 頁。
- 52) 今井, 前掲書 (2004), 42 頁。
- 53) 齋藤, 前掲論文 (2008), 244-245 頁。
- 54) 宇野, 前掲論文 (2003), 59, 65 頁。
- 55) 今井によると、丸山は 1947 年の「福沢論吉の哲学」などから「反ルソーの立場」に立ちはじめ、価値多元論を受け入れるようになった。しかし、今井は、その以降の丸山の思想においてもルソー的またはシュミットの「一元的国家形成論」が残存する点で、宇野と齋藤らの丸山解釈と隔たりがある。同上, 88 頁。とはいえ、今井の議論は、丸山における多元主義を高く評価するという点では、宇野と齋藤の議論と大して変

わらない。

- 56) ここで、今井の言う「緊急権国家」とは、「国家緊急権の発動を常態化させ体制化させた国家」と定義されている。また、国家緊急権とは、危機状態の際、国家が危機状態を克服するために発動する超法的な権能のことだとされている。同上、37, 82, 203-204。
- 57) 佐藤卓己（2009）『歴史学』岩波書店、54頁。
- 58) 同上、60頁。佐藤卓己（2018）『ファシストの公共性－総力戦体制のメディア学』岩波書店、56-59, 62-63頁。
- 59) 佐藤、前掲書（2009）、62-64頁。傍点は引用者。これに関して、彼は、ナチズムを「国家社会主義」と訳す学界の風潮も批判していく。その訳語には「[国家] 責任のみ追及して「国民」責任を問おうとしない心情が見えかくれしている」とし、ナチズムが持っている問題の核心は、国家による暴力またはプロパガンダではなく、大衆民主主義における「国民化」そのものにあると考えられている。
- 60) ファシズムをただ単に「国民化」のせいにするこの分析は疑問の余地が多いと思われる。著名な政治思想家研究家アラン・ライアンは、ファシズムを成す決定的な要素として、人種主義、ナショナリズム、非合理主義、非自由主義、暴力といった複数のものなどを挙げており、たった一つの要素だけを取り上げてファシズムを説明することには懐疑的な見方を持っている。また、彼はナチズム、ファシズム、スターリニズムを、「全体主義」という言葉で一括りする風潮についても批判的である。Ryan, Alan (2012) *On Politics — A History of Political Thought : Hobbes to the Present Book Two*, Liveright, pp.911-945.
- 61) 代表的な著作としては、Talmon, Jacob Leib (1970), *The Origins of Totalitarian Democracy*, Sphere. Russell, Bertrand (1945 ; 2004) *History of Western Philosophy*, Routledge など。
- 62) 丸山眞男（1952）「福沢論吉選集第四巻 解題」（1995）『丸山眞男集第八巻』岩波書店、226頁。
- 63) この講義で丸山は、立憲国家において「法による支配」が正当化される理由を次のように語っている。「[法による支配]の基底には、その法が人民自身によって、少くもその参与によって作られたものであるといふ意識、つまり自分の作った法に自分が服従するといふ自律性の契機が横わっている」。丸山眞男（1947）「旧制第一高等学校における政治学講義草稿（一部－法制経済）」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第6号（2011年3月）、52頁。
- 64) 丸山眞男（1946）「政治とは何ぞや」（2014）『丸山眞男集別集第一巻』岩波書店、129-130頁。
- 65) 丸山眞男（1952）「政治の世界」（1995）『丸山眞男集第五巻』岩波書店、158-159頁。傍点は引用者。
- 66) Smith, Steven B. (2012) *Political Philosophy*, Yale University, p.213.
- 67) 丸山眞男（1948）「民主主義政治と制度」（2014）『丸山眞男集別集第一巻』岩波書店、

314-316 頁。

- 68) 丸山眞男 (1952)「政治の世界」(1995)『丸山眞男集第五巻』岩波書店, 189-191 頁。丸山は, その中でも 労働組合を, 「現代社会における大衆の原子的解体に抵抗する最も重要な拠点」として高く評価している。
- 69) 丸山眞男 (1949)「インテリゲンツィアと歴史的立場」(1998)『丸山眞男座談第一冊』岩波書店, 302 頁。傍点は引用者による。
- 70) 阪本尚文も, 「インテリゲンツィアと歴史的立場」での丸山の発言に注目して, 宇野の丸山解釈に疑問を呈している。阪本尚文「丸山眞男と八月革命 (1) - 東京女子大学丸山眞男文庫所蔵資料を活用して」『行政社会論集』第28巻第1号 (2015年7月), 39-40 頁。
- 71) 小林, 前掲論文 (2003), 15 頁。
- 72) 丸山眞男 (1961)「思想史の考え方について」(1996)『丸山眞男集第九巻』岩波書店, 70-71, 77 頁。
- 73) 森川輝一 (2010)『〈はじまり〉のアーレント-「出生」の思想の誕生』岩波書店, 50-51 頁。